

年金記録確認中央第三者委員会国民年金部会（第48回）議事要旨

1. 日 時 平成21年8月7日（金）13時00分から16時00分

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室

3. 出席者

（部 会）奈良部会長、石井部会長代理、内野委員、片岡委員、戸内委員

（事務室）田中行政評価局長、白岩首席主任調査員、明渡首席主任調査員

岡山首席主任調査員、柳樂主任調査員、細野主任調査員、森本上席調査員ほか

4. 議題

（1）部会長代理の指名

（2）国民年金の申立事案の審議

（3）部会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

（1）奈良部会長により、石井委員が部会長代理に指名された。

（2）社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

（3）部会として国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕